

令和6年1月31日

報道関係者 各位

PRESS RELEASE



和歌山県・紀の川市

令和5年度紀の川市一般会計専決補正予算資料

国の経済対策による低所得者支援及び定額減税を補足する給付金の給付のほか、ふるさとまちづくり寄附金返礼品贈呈にかかる経費の増額などにかかる予算編成について、1月22日付け専決処分を行いました。

補正予算措置内容については、次のとおりです。

- ふるさとまちづくり寄附金事業…135,915 千円
- 低所得者支援・定額減税補足給付金給付事業(新規)…796,109 千円

詳細は添付資料をご確認ください。

【本件に関する問い合わせ先】

和歌山県 紀の川市役所 企画部財政課 担当:速水・山中

TEL:0736-77-2511 FAX:0736-77-4910 E-MAIL:k030700-001@city.kinokawa.lg.jp



令和5年度紀の川市一般会計専決補正予算資料(令和6年第1回定例会)

(単位:千円)

会 計 名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計(第7号)	34,110,878	932,024	35,042,902

◆ 補正内容について

今回の補正予算は、国の経済対策による低所得者支援及び定額減税を補足する給付金の給付のほか、ふるさとまちづくり寄附金返礼品贈呈にかかる経費の増額など事業執行上緊急を要する事業にかかる予算編成について、1月22日付け専決処分を行いました。補正予算措置内容については、次のとおりです。

○ 一般会計補正予算(第7号)

- ◇ ふるさとまちづくり寄附金事業 (補正額 135,915 千円) 【担当:地域創生課】
ふるさとまちづくり寄附金の受入額が前年度の同時期に比べて大幅に増加していることから、返礼品の贈呈にかかる経費の増額を予算措置するもの。

- ◇ 低所得者支援・定額減税補足給付金給付事業(新規) (補正額 796,109 千円) 【担当:社会福祉課】
定額減税の恩恵を十分受けられないと見込まれる低所得者等を支援するため、住民税均等割のみ課税世帯及び新たに住民税非課税等となる世帯に対し、1世帯につき10万円の給付にかかる経費、また住民税非課税世帯等の18歳以下の児童1人につき5万円を加算することも加算にかかる経費、定額減税を補足する給付にかかる経費を予算措置するもの。
(一部国100%補助事業)